



梅の花蜜を好むメジロが「チー」と春を告げにやって来た
平尾 隆

発行 一般社団法人 相模原市医師会

日増しに春めいてくるこのごろ、皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回のテーマは「眼科の在宅診療について」と「がんが診断されたらー心がけたいことー」です。今では二人に一人はがんになると言われる時代です。また、高齢化社会の進行とともに皆さまと医療とのかわり方も少しずつ変わっていくことが考えられます。どちらのテーマも誰もが考えることになるかもしれない内容となっておりますので、是非ご一読ください。

眼科の在宅診療について

はじめに

「往診」とか「訪問診療」という言葉は聞いたことがあるでしょうか。でも「眼科の…」となるとイメージしにくいかもしれませんね。眼科の在宅診療、ちょっと覗いてみませんか？

在宅診療とは

寝たきりの方など、おひとりでの通院が難しい方のもとに医師が出向いて診療をするものです。最近ではメディアで取り上げられることもありますから、医師が患者さんの家で診察している様子を想像しやすいかもしれません。

在宅診療は「往診」と「訪問診療」に分けられます。「往診」は求めに応じて行われるのに対し、「訪問診療」は計画的に継続して行われるものです。在宅診療は年齢を問わず通院受診のできない方が対象になります。現在の日本は65歳以上の方が全人口の21%を大幅にこえ、超高齢社会となっています。2025年には団塊の世代と呼ばれるたくさんの方が後期高齢者となり、高齢者の割合が非常に高い「超・超高齢社会」に進むと考えられています。高齢になると身体に不自由がでて通院が難しくなる方も多く、在宅診療はこれからますます社会で必要とされるでしょう。

なぜ「眼科の」在宅診療？

在宅療養中の患者さんの体調管理は訪問主治医が行います。しかし、一人の医師がすべての疾患を網羅して管理することは容易ではありません。時には各分野の専門医の判断が必要な場面もあります。

たとえば、緑内障や糖尿病網膜症などは眼科独自の検査機器を使用した継続的な定期検査が必要です。そのような場合には訪問主治医と連携して眼科医が在宅診療にあたります。

「見える」ことは、視力だけで決まるものではありません。眼科医が入ることで、眼鏡の作成では対応しにくい困りごとを解決する糸口が見つかるかもしれません。

どんな検査ができるの？

視力測定、目の表面や眼底の観察などはこれまでも可能でした。最近では検査機械の小型軽量化が進み、さまざまな検査に対応できるようになりました。視野（見える範囲）の測定や眼底カメラ撮影などがその一例です。

在宅では検査をする環境が一定ではないため、すべてを通院受診と同等の精度で行うことはできません。ですが、在宅診療でもできることが増えてきたのは確かです。

誰に相談すればいいの？

まずはかかりつけの眼科医に相談してください。前述の通り、在宅診療よりも通院受診のほうが精度の高い検査ができることは間違いありません。目の状態が安定していないのに在宅診療に移行することは良い選択とは言えません。在宅診療に移行できる状態かどうか相談しましょう。

かかりつけの眼科がない場合は主治医の先生や訪問看護師、ケアマネージャー、地域包括支援センターなどに相談してみてください。

おわりに

「見える」ことをあきらめてはいませんか。見えることができれば本を読んだり、絵を描いたり楽しみが増えるかもしれません。大事な人の顔を見て気持ちが和むかもしれません。リハビリがもっと効果的にできるかもしれません。「見える」を保つことは、皆さんの生活に様々な楽しみをもたらし、前向きな生活をサポートしてくれます。在宅療養となっても眼科受診の機会はなくなりません。いつまでも「見える」を維持していきましょう。

(相模原市医師会 河野 智子)

